



りそな銀行アジアニュース

平成 21 年 7 月 2 日
りそな銀行 法人ソリューション営業部 国際業務室

【上海駐在員事務所】

「上海における外来就業者の都市基本社会保険への加入について」

上海市人力資源及び社会保障局は、2009年6月12日付で「外来就業者の本市都市就労職員基本養老保険への加入に関する問題の通知」(滬人社養発「2009」22号)を發表しました。「都市基本社会保険」は養老保険、医療保険、労災保険、生育保険、失業保険の5つで構成されています。従来、上海市の居住証を持たない他の省・市からの外来就業者は「都市基本社会保険」ではなく、納付額の低い「総合保険」に加入していましたが、2009年7月1日より、一定の条件を満たす外来就業者も「都市基本社会保険」への加入が必要となりました。通知の内容及び調整後の保険納付は以下の通りです。

1、概要 — 「都市基本社会保険」の適用対象について

変更前	上海市都市戸籍及び居住証取得者のみ。
変更後	都市基本社会保険制度に参加する企業に従事する、45歳未満の外来就業者も上海市「都市基本社会保険」への加入が必要。具体的には、 ①外省市都市戸籍を所持している場合、加入が必要。 ②外省市都市戸籍を所持していないが、専門技術職業資格、技師・高級技師の国家職業資格を有する、または、企業の必要とするその他専門技術員である場合、雇用企業との協議を通じ、加入が可能。

注) 中国の戸籍は都市戸籍と農村戸籍の区別がある。

2、調整後の保険料納付 — 都市基本社会保険及び総合保険との比較について

	都市基本社会保険	総合保険
納付基数	・個人の賃金(前年度総収入の月平均受取額)により基数を算定。 但し、前年度上海市平均賃金の60%を下限、300%を上限とする。 ・2009年度基数:1,975元~9,876元。	・一律、前年度上海市平均賃金の60% ・2009年度基数:1,975元。
納付率	・企業負担:37% ・個人負担:11%	・企業負担:12.5% ・個人負担:無

◎上記都市基本社会保険の保険種ごとの企業と個人の負担割合

	養老保険	医療保険	失業保険	生育保険	労災保険	合計
企業負担	22%	12%	2%	0.5%	0.5%	37%
個人負担	8%	2%	1%	0%	0%	11%

本通知は、外来就業者の基本的権利を保障することにより上海市以外の他地域からも優秀な人材を確保することが目的です。しかし、上記の通り、「都市基本社会保険」と「総合保険」の納付額を、最低納付基数である1,975元の場合で比較すると、「総合保険」では約247元(全部会社負担)、「都市基本社会保険」では約948元(会社負担:731元 個人負担:217元)となり、雇用主である会社負担部分で月間約500元(7千円程度)の増加につながるなどの影響が出ることが予想されます。

【出典:上海市人力資源及び社会保障局ホームページより】

以上

照会先:法人ソリューション営業部 国際業務室

(東京)電話 03-5223-6672

(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいますようお願い致します。
*禁無断転載